

上田西部地域協議会会議録

日時 平成 19年 2月 21日(水)午後 7時 00分から午後 8時 30分

場所 上田市西部公民館 2階講義室

出席委員 表委員、金井委員、小林委員、鈴木委員、滝澤委員、竹内委員、祢津委員、原委員、藤澤委員、丸山委員、宮尾委員、宮下委員、村山委員、森泉委員、横沢委員

市側出席者 中沢商工課長、西川農林課長、関農地調整担当係長
原沢自治振興課長、小宮山自治振興課課長補佐、柳沢主査

1 開会(原沢自治振興課長)

2 会長あいさつ(宮下会長)

総合計画の地域まちづくり方針につきましては、皆様から建設的なご意見を賜り、先般滞りなく策定することができた。

2月9日市長へ答申書を提出したところである。市長からは総合計画策定にあたって、地域まちづくり方針を最大限尊重していく旨のあいさつがありましたので、ご報告申し上げます。

本日は、皆様から今後の活動につきましてご意見をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 合併協定書(合併協定項目)の合意事項の変更について

(宮下会長)

合併協定書の合意事項の変更について、事務局から説明をお願いします。

(原沢自治振興課長)

上田市地域自治センター条例第7条第1項及び同規則第3条に基づき、合併協定書の合意事項の変更について、商工課長と農林課長から報告がありますのでよろしくお願いいたします。

資料 1-1 合併協定書記載項目

資料 1-2 合併協定書(合併協定項目)の合意事項の変更について

中沢商工課長、西川農林課長から説明

【変更内容】

商工関係

商工会議所、商工会補助金

協定書記載事項

合併時は現行のとおりとし、平成 19年度までに各団体に交付していた補助金を合体し、補助金交付基準を統一する。

変更内容

平成 22年度までに補助金交付基準を作成し、段階的に統一する。

変更理由

県が統合協議のため、平成 22年度まで猶予期間を設けるなど補助金制度改革案を見直すこととなったため、各商工団体も時間をかけて統合について検討することとなった。市の補助基準作成の期限も、これにあわせて変更するものである。

小規模経営指導事業補助金

協定書記載事項

商工団体の主体的な活動を支援するため、商工会議所・商工会補助金と併せて調整を進め、合併時は現行のとおりとするが、平成 19年度までには内容を精査し、商工会議所・商工会補助金に合算し、廃止する。

変更内容

商工団体の主体的な活動を支援するため、商工会議所・商工会補助金と併せて調整を進め、合併時は現行のとおりとするが、平成 22年度までには内容を精査し、商工会議所・商工会補助金に合算し、廃止する。

変更理由

上記「商工会議所・商工会補助金」の変更理由に同じ

農林関係

補助金等の取扱い

・有害鳥獣駆除対策事業補助金

協定書記載事項

補助金等については、新市において 1年以内に協議会構成団体と調整を図り統一する。

変更内容

捕獲に係る報奨金等については、上田市有害鳥獣駆除対策連絡協議会において協議・調整を図る。

変更理由

駆除協力団体である猟友会は、地区の実情に応じた体制で駆除をしてきており、猟友会等の理解を得ながら進める必要があるため。

- ・農畜産物価格安定対策掛金補助金

協定書記載事項

果樹について、上田市及び丸子町の例により統一する。

変更内容

果樹にかかる価格安定対策掛金補助金は廃止する。

変更理由

国で行っていた果樹価格安定対策制度が平成 18年度をもって廃止されたため。

農業振興事業等の取扱い

- ・水田農業構造改革対策事業

協定書記載事項

新市において 1年以内に調整し、統一を図る。

変更内容

平成 19年度から平成 22年度までは各地域に設置する地域水田農業推進協議会において実施する。

変更理由

平成 19年度から始まる米の新需給調整システムへの移行に伴い、従来の生産調整方式の急激な変更は、大きな混乱を招く恐れがあり、生産調整の目標達成に支障がでることが予想されるため。

- ・水田農業推進委員会

協定書記載事項

地域事情を配慮するうえで組織等の調整をし、統一を図る。

変更内容

旧市町村単位に設置されている地域水田農業推進協議会は平成 22年度まで継続し、その連絡調整組織として「上田市地域水田農業推進協議会連絡協議会」を新たに設置する。

変更理由

上記「水田農業構造改革対策」の変更理由に同じ

(宮下会長)

ただいまの説明の中で、ご質問等ありましたらお出してください。

質問等なし

イ 上田西部地域「地域まちづくり方針」の答申について

(宮下会長)

上田西部地域「地域まちづくり方針」の答申について、事務局から説明をお願いします。

資料2 「第1次上田市総合計画地域まちづくり方針一覧」

原沢自治振興課長説明

2月9日（金）9地域協議会の各会長から市長へ一斉に答申された。

（宮下会長）

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

質問等なし

ウ 会議中の委員名の取り扱いについて

（宮下会長）

事務局から説明をお願いします。

（原沢自治振興課長）

1月18日の地域協議会連絡会議の後、会議録の委員名の取り扱いについて各地域協議会で検討いただいたところであり、真田地域協議会を除いた8地域協議会については委員名を公表していくという結論でございます。

今後連絡会議で調整を考えておりますが、上田西部地域協議会につきましては前回の協議会で検討し決定いただいたとおり、当面委員名を公表していくこと進めさせていただきまますので、よろしくをお願いします。

（宮下会長）

ただいまの説明の中で、ご意見等ございますか。

意見等なし

（2）上田西部地域における具体的協議事項について

（宮下会長）

事務局から説明をお願いします。

（原沢自治振興課長）

当面市から検討をお願いする案件等はございませんので、今後の西部地域協議会の活動について、皆さんでご協議をいただきければと思います。

（宮下会長）

この地域協議会はいつまで継続するのか、期限はあるのか。

（原沢自治振興課長）

期限は設けず運営されていく。現委員さんの任期は、平成20年3月までとなっている。

（宮下会長）

総合計画の策定について、議会との絡みはどうか。

(原沢自治振興課長)

皆様に策定いただいた地域まちづくり方針も含めて、本年 9 月議会で総合計画全体について提案しお認めいただければ、平成 20 年 4 月スタートとなる。

(宮下会長)

地域まちづくり方針を答申したからといって、それで終わりではない。どのような形で我々の意見が総合計画に反映されていくか見守っていく必要がある。

議会で市長がどのような提案をし、議員がどんな意見を出していくのか、その辺りで当然一般質問等があるかと思うが、9 月議会でのやりとりを直接傍聴することも、地域協議会の活動として行っていてもいいのではないかと思う。一つの提案であるが、そのようなことも必要ではないか考える。

今後の西部地域協議会の活動について、ご意見をお願いしたい。

(委員)

今回この協議会で策定した西部地域まちづくり方針をどのようにして地域住民に伝達していくかということも大きな課題の 1 つだと思う。

(宮下会長)

それでは、各委員さんからご意見を頂戴したいと思います。

【記入シートの項目】

- 1 協議会として検討したい事項
- 2 市から説明を受けたい事項
- 3 協議会として調査研究したい事項
- 4 その他

(委員)

地域まちづくり方針で拾いきれていない事項もあるかと思うので、そういうものも精査しながら、今後の課題として検討していければと考えている。

(委員)

項目 1

- ・地域まちづくり方針の内容を推進していくため、地元選出の市議会議員との懇談を行い、より具体的に政策提言していく。
- ・今後策定が予定されている住民基本条例について、地域協議会でもしっかり意見を述べていく。

項目 2

- ・J T の跡地の問題、ゴミの最終処分場について、説明いただきたい。

項目 3

- ・地域と学校の関わり、産院・長野病院の地域医療、高齢化社会の地域医療のあり方の三点について調査・研究を進める。

項目 4

高齢化社会の進展に伴い、我々の暮らしにどのような影響が出てくるのか。

(委員)

項目 1

- ・放課後児童対策について

西部地域には塩尻小学校と西小学校の 2つの小学校があるが、児童センター、児童館が学校から離れている。北小学校は、隣に大星の児童センター、太郎の家の学童クラブがあり、親としても安心して子どもを預けられる場所がある。

西部地域には、学童クラブもなく、児童館も学校から離れている。下塩尻からは秋和の児童センターが利用しにくい。西小学校の場合は緑ヶ丘にあるので、国道から南側の住民は利用しにくい。西小学校の生徒が途中で、北小学校へ転校するケースが多い。放課後子どもを安心して預ける場所がないということで、この問題については地域格差があるのが実情である。

項目 2

J T 跡地利用の問題について説明してもらいたい。

項目 3

旧北国街道沿いにある歴史的遺産について調査・研究し、観光振興や地域活性化につなげていきたい。

(委員)

項目 3

植物生態学者の宮脇昭氏(財団法人国際生態学センター研究所所長)の講演会を実現したい。

氏は、その土地本来の木「潜在自然植生」による本物の森づくり、すべての市民の生存と心身共に健全に生きてゆける生活環境を未来に保障するための心のふるさととしてのいのちの森づくり、台風、地震、大火などの災害に対する防災・環境保全林をつくることを提言している。

太郎山、里山の保全、緑を末永く守っていくことにおいて、非常に参考になるのではないかと思う。

(委員)

項目 1

地域まちづくり方針を地域の住民に知っていただき、理解してもらうことが必要である。特に若い方々に知っていただく必要がある。また理解してもらった住民の中からさらに意見が出ると思うが、その意見を地域協議会、市へ意見を通しやすくする方法があればいいと思う。

項目 2

各協議会の地域まちづくり方針の中で、歴史的な財産や資源を保全等共通する項目があり、例えば北国街道は協議会間の連携が必要になると思うが、そういっ

た調整が可能なのかどうか。

項目 3

地域まちづくり方針 7項目について、各委員が分担し合ってより深く調査・研究を進めていく。

(委員)

項目 1

策定した西部地域のまちづくり方針について、自治会役員に意見を伺った。

歴史的遺産に北国街道があるが、その街道である上紺屋町に高層マンションが建設されるということで、町全体で反対運動したが、結局建設されることになってしまった。高層建築物の規制条例を早期に制定してほしいということである。規制条例を設けないと、地域まちづくり方針にある歴史的まち並みや歴史的建造物の保存どころではなくなってしまうということである。今後の検討事項として挙げたい。

項目 2

- ・常磐城に西部地区の包括支援センターがあるが、その活動状況を説明願いたい。
- ・山洋電気が移転することになったが、跡地として市としてはどのように考えているか。

項目 3

憩いの場としての神社などが遊園地として指定され活用されているが、安心して遊べる場として管理されていない現状にある。こうした現状について調査・研究を進める。

(委員)

項目 1

各地域のまちづくり方針には共通する事項もあるので、例えば北国街道や蚕都を活かす方法については、他地域との連携を図りながら進めていく必要がある。

項目 2

「道と川の駅」については、どのように進めていくのか。城南地域との連携も身近な問題である。

項目 3

トレッキングコースがどのようにつながっていくか、地図を作成する。

(委員)

2月9日に地域まちづくり方針を答申したところであるので、地域協議会の任務としては、一段落したと解釈している。

今後市から何らかの審議を求められれば、それについて検討していくことでどうか。協議会の任務としては受け身の姿勢でいいと思う。

委員としての勉強、調査、研究は必要であると思うが、協議会としてはそういう

形で進めていけばいいと思う。

市は協議会に何を求めているのかについて、次回からは明確にしていきたい。協議会に何を求めるのかを明確にし、開催してほしい。具体的に諮問していただくことが必要である。

(委員)

項目 1

子どもの遊び場の確保が必要であり、その検討を行っていく。東京の方が、公園、子どもの遊び場が確保されている。この地域は、自然溢れる地域なのに、学校以外に遊べる場所は非常に限られてしまう。

里山を活用したプレイパークづくりということで、子どもを自然体験の中で子どもを育てることが重要だと思う。全国各地でつくられているプレイパークは、プレイリーダーの大人がそこにいて、子どもは自由に遊びを考えていける場所である。火を使ったり、水を使ったり、ハウスをつくったり、大人が手を出さずに、子ども自らが考えて遊べる、そのようなものを自然溢れる中につくる。

地域まちづくり方針の中に、「自然に親しみ郷土の歴史や文化に触れる」とあるように、自然に親しみの部分が、地域ぐるみで育てるまちづくりにおいて重要なので、プレイパークの検討を進めていきたい。

(委員)

項目 1

地域の歴史的遺産などを具体的に挙げて、保全するものは何か、活用するものは何かを検討していく。どの機関が主体になるのか。

項目 2

- ・地域の防災はどうなるか。
- ・有害鳥獣対策についてお聞きしたい。
- ・予算上の地域格差はどうなるか。
- ・市産院をはじめとした地域医療についてお聞きしたい。
- ・旧町名の復活について、市民に対する説明だけではなく、住民の希望、意見を聞く必要はないか。

項目 3

- ・地域の歴史的遺産を全委員で見て、保全、利活用等今後の方向性について調査・研究を進める。
- ・幹線道路の渋滞状況、時間帯を調べる。
- ・地域医療について、調査・研究を進める。

(委員)

項目 1

住民意識の掘り起こしを協議会としてどのように進めるのかについて検討する。積極的に関わるには、協議会としてどのようにしていったらいいか。

項目 2

住民の意識の掘り起こしを進めるには、調査費用等が必要になるが、どのような対応になるか。

項目 3

委員として西部地域全体を知っている方がベストと思うので、勉強会を開いてはどうか。

(委員)

項目 1

地域を知るためには、現地を見て回る必要があると思う。

項目 2

秋和地区のバイパスの歩道整備をお願いしたい。

項目 3

- ・地域の歴史的遺産、財産を実際に見て知ることが必要である。
- ・地域内の医療機関のマップをつくり住民に配布すれば、高齢者などは特に役に立つ。

項目 4

先日東信ジャーナルに掲載された「すてき賞」に、西部地域の見慣れた場所がいくつか入っている。そういったところを観光振興につなげられないか。

(宮下会長)

貴重なご意見を拝聴しました。ありがとうございました。

記入いただいたシートを提出いただき、事務局でまとめたものを次回の協議会で検討し、今後の活動方針を決定していきたい。

4 その他

(1) 上田市地域協議会委員合同研修会の開催について

小宮山自治振興課課長補佐から説明

日時：平成 19年 3月 15日(木) 14:00から 16:00

場所：上田創造館文化ホール

講演：「これからの住民自治と協働によるまちづくり」

長野大学 産業社会学部 安井幸次教授

(2) 団体選出委員の変更に係る事務手続きについて

小宮山自治振興課課長補佐から説明

(宮下会長)

全体を通して、ご意見等ありましたらお願いします。

意見等なし

(宮下会長)

本日は以上をもちまして閉会といたします。